

参考資料1

計画上の区分	事業名	担当課室	第三次質面市子どもプラン掲載内容		平成29年度までの取組状況	課題や今後の方向性	
			事業内容	今後の方向性			
第1項 家庭・地域における子育て環境の充実	(1)家庭・地域における子育て支援	親支援プログラム	子ども未来創造局子育て支援課	親同士で子育ての悩みや関心のあることを話し合い、自分に合った子育ての仕方と一緒に学び合うなどの参加型プログラムを実施します。	関係部局と連携しながら、事業を実施します。	毎年1回(8週連続)「親の子育て学びプログラム」を実施しています。親子の絆作りプログラムを1クール4週連続で年間12クールの予定で実施しています。	「親の子育て学びプログラム」は、対象者をこれまでの「1歳から」「1歳半から」に引き上げる必要性を感じています。親子の絆作りプログラムは子どもすこやか室との連携で更なる周知に努めます。
		子育てに関する講座の開催	子ども未来創造局子育て支援課	市役所・人権文化センター・生涯学習センター・図書館等において、子育てに関する講座を開催します。	関係部局・市民団体と連携しながら、事業を継続して実施します。	毎年1回、0～就園前の子どもとその保護者を対象にした「おもちゃで遊ぼう」を実施し、子どもの発達にあったおもちゃや絵本の紹介のほか、子育てについての講座を講師を招いて行っています。	継続して実施します。
		こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	子ども未来創造局子どもすこやか室	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て情報の提供や専門職による支援を行うことで、育児不安を解消するとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげていきます。	関係部局と連携しながら事業を継続して実施します。	保育士による個別家庭訪問により、子育て情報の提供や養育環境等の把握を行いました。	継続して実施します。
		「みのお子育て応援ガイドブック」の発行	子ども未来創造局子育て支援課	妊娠期から小学校入学までの子育てに関する各種サービス・制度などをまとめた「みのお子育て応援ガイドブック」を発行します。	関係部局と連携しながら内容の充実に努めます。	妊娠期から小学校入学前までの親子を対象に、母子保健事業や就学時健診を通じて各時期に必要な子育ての方法や情報を伝える「質面子育て応援ブック」(全7冊と冊子を綴るためのバインダー)の制作を進めています。平成30年4月から配布予定です。	情報を必要としているかたに、タイムリーに、かつ対面で情報提供していきます。また、内容の充実に努めます。
		子育てに関する相談窓口の充実	子ども未来創造局子育て支援課	子育て支援センターや教育センター相談室、ライフプラザ(総合保健福祉センター)で子育てに関する各種の相談対応を行います。	職員のスキルアップや関係機関との連携を図る等、体制の充実に努めます。	全ての子育て支援センター事業において、子育て相談を行い、内容に応じて関係機関と連携して対応しています。	職員のスキルアップや関係機関との連携を図る等、体制の充実に努めます。
		子育て支援の場の整備	子ども未来創造局子育て支援課	市役所やライフプラザのキッズコーナー、中央図書館の「にぎやかエリア」、小野原多世代地域交流センターのプレイルームなど、公共施設等に子育て支援の場を整備します。	公共施設等の整備や改修に合わせて、可能な限り子育て支援の場を確保します。	西南生涯学習センターに8カ所目となるキッズコーナーを整備しました。	公共施設整備に併せてキッズコーナーの整備を進めます。
		子育てサロンの開催を支援	子ども未来創造局子育て支援課 子ども未来創造局子どもすこやか室	民生委員・児童委員、主任児童委員や地区福祉会が小学校区ごとに開催する「子育てサロン」を、保健師・保育士の連携参加によって支援し、子育て中の親子が気軽に集え、仲間づくりや情報交換ができる環境を整備します。	関係機関との連携を強化し、専門的な支援を継続します。	子育てサロンへ保育士が出務し、保健師と連携して、親子のふれあい遊びや、子育てに関する情報提供、育児相談を実施し、子育て中の親子が気軽に集える場づくりを行っています。また保育士・保健師は親子との関係づくりに努め、子育て支援センターや子どもすこやか室に気軽に来所して子育て相談ができる体制づくりに取り組んだほか、栄養士や助産師などの専門職の相談も実施しました。	子育てサロンにおいて、子育て相談や情報提供等を継続実施することで、子育て中の親子が気軽に集え、仲間作りや情報交換ができる環境の更なる整備に努めます。また、多くの親子と保育士・保健師の関係作りを進めることで、ささいなことでも気軽に相談できる体制を広く構築していきます。
		子育てサークル活動の場の提供・活動支援	子ども未来創造局子育て支援課 子ども未来創造局子どもすこやか室	子育て情報サイト「おひさまネット(おひさまメール)」を通じて、子育てサークルの活動内容などを紹介し、子育てサークルに関する情報紙「子育てMAPみのお」を配布します。また、子育てサークルからの依頼に応じて保健師等を活動の場に派遣し、子どもの健康相談や遊びの提供などの活動支援を行います。	継続して実施します。	子育て情報サイト「おひさまネット(おひさまメール)」を通じて、子育てサークルの内容や毎月の活動予定を紹介しています。子育てサークルに関する情報紙「子育てMAPみのお」を配布しています。また、子育てサークルからの依頼に応じ、保健師等が子どもの健康相談を行いました。	継続して実施します。
		地域に飛び出す子育て支援センター	子ども未来創造局子育て支援課	就学前の児童を養育する家庭(特に在宅の家庭)が地域で孤立しないよう、子育て支援センターを訪れる親子と接するだけでなく、保育士を各地域に出張させ、あそびや交流の場の提供、親同士のつながりづくりをはじめ、子育てに関する講座の開催や育児相談などの、各種の子育てに関する情報提供などを行います。	子育て支援センターから飛び出し、市内各地域に子育て支援の場を広げます。	市内全域の公共施設を利用して、在宅の子育て家庭が気軽に集える出張子育てひろばを開催し、保育士と保健師が対応することで、親子の交流、つながり作りや子育て情報の提供を行っています。子育て支援センターに来所しづらい森町及び彩都地区での開催を手厚くするとともに、市内全域での開催場所を増やし、27年度に109回、28年度に168回開催し、29年度は246回の開催を予定しています。	出張子育てひろばの実施内容を更に充実させ、多くの親子の外出促進を図ります。
保育所・幼稚園・認定こども園を活用した子育て支援	子ども未来創造局幼児教育保育室	保育所・幼稚園・認定こども園で、育児・教育相談や子育ての情報提供を行います。	園児保護者以外の方へのPRを積極的に行います。	保育所・幼稚園・認定こども園で、育児・教育相談や子育ての情報提供を行いました。	園児保護者以外のかたへのPRを積極的に行います。		

計画上の区分	事業名	担当課室	第三次箕面市子どもプラン掲載内容		平成29年度までの取組状況	課題や今後の方向性	
			事業内容	今後の方向性			
第1項 家庭・地域における子育て環境の充実	(2)ゆとりをもって子育てができる生活環境づくり	子どもの医療費の公費助成	市民部介護・医療・年金室	中学校卒業まで(15歳になる年度の末日まで)の子どもの通院及び入院医療費(入院時の食事代を含む)を所得制限なく助成します。	継続して実施します。	高校卒業年齢まで(18歳になる年度の末日まで)の子どもの通院及び入院医療費(入院時の食事代は自己負担となります)を所得制限なく助成します(平成27年3月末までの間の入院時の食事代は助成対象となります)。	継続して実施します。
		就学援助	子ども未来創造局学校生活支援課	経済的な理由により市立小・中学校への就学が困難な児童または生徒の保護者に対し、学用品費などを援助します。	継続して実施します。	所得等を要件に市立小・中学校の児童または生徒の保護者に対し、学用品費などを援助しました。	継続して実施するとともに、平成30年度入学者からは例年入学後の7月に支給していた新入学学用品費を、入学準備金として入学前の3月に時期を早めて支給します。
		子育てバリアフリー施設への転換	みどりまちづくり部審査指導室	公共建築物及び一定規模以上の民間建築物におけるバリアフリー化を推進します。	民間事業者と連携しながらバリアフリー化を推進します。	公共建築物及び一定規模以上の民間建築物におけるバリアフリー化を指導しました。	民間事業者に対しバリアフリー化を指導します。
		「赤ちゃんの駅」の設置	子ども未来創造局子育て支援課	授乳とおむつ替えができるスペース「赤ちゃんの駅」を市内の公共施設等約80か所に設置しています。	民間事業者と連携しながら、設置数を増やします。	授乳とおむつ替えができるスペース「赤ちゃんの駅」を市内の公共施設等約82か所に設置しました。	民間事業者と連携しながら、設置数を増やします。
		防犯活動の推進	総務部市民安全政策室 青少年指導センター	青色防犯パトロールを実施、市民安全メールの配信や全小中学校で防犯教室を開催します。	地域による自主的な防犯活動の推進を図ります。	青色防犯パトロールを実施するとともに、市民安全メールの配信を行っています。	犯罪が起きやすい箇所及び防犯カメラの死角となる箇所の検証が必要です。また、地域が実施する防犯パトロール等、活動への支援を強化します。
		地域や関係機関との連携による安全の確保	総務部市民安全政策室 子ども未来創造局青少年育成室 子ども未来創造局青少年指導センター	市民の防犯意識の啓発や安全なまちづくりのための活動を推進します。また、地域の危険箇所等の点検活動や、不審者情報の収集及び関係機関への情報提供を行います。	関係機関との連携による注意喚起、未改善箇所の早期改善に努めます。	箕面警察と協力して啓発活動を実施し、地域防犯力の向上に努めるとともに、不審者情報の収集及び関係機関への情報提供を行いました。また、各小学校区において青少年指導員を中心に危険箇所点検を実施し、発見された危険箇所等は順次改善しました(平成27年度:588件、平成28年度:536件、平成29年度:545件)。	箕面警察や地域と共同で実施する防犯活動を強化します。地域の危険箇所については、未改善箇所の早期改善に努めます。
(3)子どもの健康づくり	妊婦への健康教室・健康相談等	子ども未来創造局子どもすこやか室	パパママ教室「はじめてのパパママになる日のために」を実施します。	継続して実施します。	パパ・ママになるかたを対象に教室を開催し、妊娠・出産・子育てについて情報提供や体験を通じて、学ぶ機会を提供しました。	継続して実施します。	
	乳幼児健診・健康相談	子ども未来創造局子どもすこやか室	地区の子育てサロン・育児サークル・幼稚園等への保健師・歯科衛生士等の出務、相談支援を実施します。	専門的なスタッフによる相談支援を継続して実施します。	乳幼児健診で、地域の子育てサロンや出張子育てひろばなど親子が集える場を紹介しました。また、その場へ保健師・助産師・歯科衛生士・栄養士等が出務し、相談支援を行いました。	継続して実施します。	
	保育所・幼稚園での口腔衛生	健康福祉部地域保健室	歯科健診、歯科衛生士によるブラッシング指導を行います。	継続して実施します。	歯科健診、歯科衛生士によるブラッシング指導を行いました。	継続して実施します。	
	豊能広域こども急病センターの運営	健康福祉部地域保健室 市立病院	15歳未満の小児急病患者を対象に、土・日曜日、祝日等の休日や夜間の応急的な診療を実施します。また、箕面市立病院においては、月・木～土曜日で、豊能広域こども急病センターの後送病院を担当します。	継続して実施します。	15歳未満の小児急病患者を対象に、土・日曜日、祝日等の休日や夜間の応急的な診療を実施しました。また、箕面市立病院においては、月・木～土曜日で、豊能広域こども急病センターの後送病院を担当しました。	継続して実施します。	
	小中学校9年間を通じた食育	子ども未来創造局学校給食室	箕面市内の各学校において、教職員と栄養教諭等との連携によるチームティーチング等で、食育を推進します。	箕面市食育プログラムを作成し、全校で実施します。	箕面市食育プログラムにそって、全校で食育を推進しました。	さらに教職員と栄養教諭等の連携を図りながら、継続して食育の推進に努めます。	

計画上の区分	事業名	担当課室	第三次箕面市子どもプラン掲載内容		平成29年度までの取組状況	課題や今後の方向性	
			事業内容	今後の方向性			
第1項 家庭・地域における子育て環境の充実	(4)発達上支援を必要とする子どもの支援	療育の充実	子ども未来創造局子どもすこやか室	児童発達支援事業所あいあい園において、就学前児童の療育を行います。児童通所支援の利用決定及び通所給付費の支給を行います。(児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)	継続して実施します。	発達上支援を必要とする子どもをもつ家庭への支援にあたり、母子保健事業、保育園、幼稚園等と連携し、児童発達支援事業所あいあい園において、就学前の療育を行いました。また、障害児通所支援の利用にあたり、制度内容や社会資源等の周知に努めました。	継続して実施します。
		発達障害児への個別療育	子ども未来創造局子どもすこやか室	発達障害児に対し、こども発達支援センター青空での個別療育の場を提供します。	継続して実施します。	発達障害児に対し、こども発達支援センター青空での個別療育の場を提供しました。	継続して実施します。
		発達支援事業「親子教室」	子ども未来創造局子どもすこやか室	発達上支援を要する児童と保護者に対して、遊びの場を提供し、児童の経過観察及び保護者への子育て相談や助言を行います。	継続して実施します。	発達上支援を要する児童と保護者に対して、遊びの場を提供し、児童の経過観察及び保護者への子育て相談や助言を行いました。	継続して実施します。
		支援保育・支援教育の充実	子ども未来創造局幼児教育保育室	発達を支援する必要がある子どもについて、保育所や幼稚園等での集団の場で保育し発達を促します。	関係機関との連携等を通じて、支援保育・支援教育の充実を図ります。	発達を支援する必要がある子どもについて、保育所や幼稚園等での集団の場で保育し発達を支援しました。	関係機関との連携等を通じて、支援保育・支援教育の充実を図ります。
		臨床心理士の巡回	子ども未来創造局子どもすこやか室	臨床心理士が私立幼稚園を巡回し、個別のケース会議を実施しながら、各園の支援教育を支援しています。	関係機関との連携等を通じて、私立幼稚園での支援教育を推進します。	臨床心理士が私立幼稚園を巡回し、個別のケース会議を実施しながら、各園の支援教育を支援しました。	関係機関との連携等を通じて、私立幼稚園での支援教育を推進します。
		障害のある児童・生徒の居場所・活動を進める保護者グループ支援	子ども未来創造局人権施策課	小学生～高校生年代の障害のある子どもたちの居場所づくり・活動を進める保護者グループへの場所・情報提供など協働して活動の支援を行います。	関係機関との連携を強化します。	小学生～高校生年代の障害のある子どもたちの居場所づくり・活動を進める保護者グループへの場所・情報提供など協働して活動の支援を行いました。	関係機関との連携を強化します。
(5)情報、相談体制の整備	子育てや子どもに関する情報の収集・提供	子ども未来創造局子育て支援課	子どもや子育てに関する情報を提供するため、窓口等に各施設・事業等のちらしを配置します。	関係機関や市民と連携しながら情報収集に努めます。	窓口等にちらしを配置しました。	子育てや子どもに関する情報収集に努め、適切なちらしの配布等に努めます。	
	子育て支援センターからの情報発信	子ども未来創造局子育て支援課	「みのお子育て応援ガイドブック」の発行、「子育てMAPみのお」の配布、子育て情報サイト「おひさまネット(おひさまメール)」を通じた情報提供・発信を行います。	継続して実施します。	「みのお子育て応援ガイドブック」の発行、「子育てMAPみのお」の配布、子育て情報サイト「おひさまネット(おひさまメール)」を通じた情報提供・発信を行いました。	箕面市ホームページと連動して、情報提供を継続して実施します。	
	相談体制の充実	子ども未来創造局子育て支援課 子ども未来創造局男女協働・家庭支援室 市民部市民サービス政策室	電話、面接、訪問等による相談体制について、方法や時間を工夫することで体制の充実を図ります。	関係機関との連携強化や職員のスキルアップ等を通じて、継続して体制の充実を図ります。	子ども総合窓口において、妊娠から子育てまでの相談に応じ、個別事情に合わせた情報の提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては、子ども成長見守り室、子どもすこやか室のほか、各関係機関へつなぎ、支援を行うなど連携強化に努めました。また、ひとり親家庭への支援として平成28年度より無料法律相談を実施し、ひとり親の自立に向けた相談体制を強化しました。さらに、相談スキル向上のため、研修への参加しました。あわせて、平成28年度からは「要連携生活相談」を開始し、心身の保護又は生活の支援が必要な市民を、確実に適切な相談先につなぐことに取り組んでいます。	妊娠から子育てまでの相談を総合的に行うとともに、各関係機関との連携を更に強化し、子育て世帯の支援にあたります。また、今後も継続して職員のスキル向上に努めます。	
	子どもを守るための地域ネットワーク機能の強化	子ども未来創造局男女協働・家庭支援室	関係機関、地域からの通告や相談を受け、地域の関係機関と連携しながら対応し、子ども家庭センター等関係機関とともに、家庭の見守りを実施します。	継続して連携を強化していきます。	市内の児童虐待防止のネットワークである箕面市要保護児童対策協議会で関係機関の情報共有、連携を図っています。	平成29年12月の児童虐待死事案において、関係機関との連携に隙間があったことの反省を踏まえ、組織内連携と関係課・室への横断的な指示・命令を強化し、確実な支援を行うために「(仮称)児童相談支援センター」を設置します。また、虐待予防、早期発見のためのリスク判断において専門性が不足していたことの反省を踏まえ、ケースワークを専門的に行う「子ども家庭総合支援員」を配置するとともに、箕面市要保護児童対策協議会児童虐待部会においても警察、弁護士、学識経験者など第三者委員を加えます。	
	早期発見・早期対応への取り組みの強化	子ども未来創造局男女協働・家庭支援室	家庭・学校・地域に対し、虐待の予防・早期発見の重要性の啓発や通告制度の周知を行うほか、支援が必要な家庭や学校に対し訪問活動を行います。	啓発・周知を徹底し、虐待予防に努めます。	箕面市要保護児童対策協議会での研修や保育所、幼稚園、小中学校長会において啓発に努めるとともに、児童虐待防止推進月間では市民への啓発等に取り組んでいます。		

計画上の区分	事業名	担当課室	第三次箕面市子どもプラン掲載内容		平成29年度までの取組状況	課題や今後の方向性	
			事業内容	今後の方向性			
家庭・地域における子育て環境の充実	(6)地域コミュニティの形成	コミュニティセンターにおける三世交代交流事業への支援	市民部市民サービス政策室自治会係	コミュニティセンターが開催する、子どもから高齢者までの世代間交流を目的とした事業を支援します。	継続して実施します。	継続して実施します。	
		子育てサロンの開催を支援(再掲)					
	(7)子どもの人権に関する啓発	人権に関する講演会、フォーラム、パネル展示等の実施	人権文化部人権施策課	子どもの人権について考え学ぶ機会として、講演会、フォーラム、パネル展示等を実施します。	継続して実施します。	らいとびあ21にて、ドキュメンタリー映画会(テーマ:児童養護施設)、まなびカフェ(テーマ:引きこもり、TVゲーム等)の事業を実施しました。	継続して実施します。
		啓発冊子の作成	子ども未来創造局人権施策課	人権教育情報誌「はじけるこころ」を年2回発行します。	小中学校の全保護者へ平成26年度(2014年度)から配布しています。広報・啓発活動のさらなる充実に努めます。	人権教育情報誌「はじけるこころ」を年2回発行しました。	広報・啓発活動のさらなる充実に努めます。
第3項 子育て世代に対する労働環境の整備	(1)男女協働参画への取り組み	講座等の実施	人権文化部人権施策課 子ども未来創造局男女協働・家庭支援室	男女協働参画社会形成に向けた啓発と学習機会の提供を行います。	市民の参加促進を図ります。	男女協働参画に関する講演会「女性のための再就職準備」を実施しました。また、らいとびあ21にて、男女協働・家庭支援室主催の展示会等を実施しました。	継続して実施します。
		(2)労働環境の整備	就労に関する相談、助言、指導	地域創造部箕面営業室	地域就労支援事業における就労・労働相談を行います。また、「みのおワーキングニュース」により各種制度等の情報提供を進めます。	相談業務の充実を図ります。	地域就労支援事業における就労・労働相談を行いました。また、「みのおワーキングニュース」を年3回発行し、市内公共施設等に配架することにより各種制度等の情報提供を行いました。
	求人情報の提供		地域創造部箕面営業室	ハローワーク池田の最新情報を地域就労支援センター及び関係施設へ配布します。また、箕面一日ハローワークを実施し、求人情報を提供します。	箕面一日ハローワークへの参加促進に努めます。	ハローワーク池田の最新情報を地域就労支援センター及び関係施設へ配布しました。また、箕面一日ハローワークを実施し、ハローワーク池田の職員によるセミナーや求人相談を実施しました。	箕面一日ハローワークへの参加人数がここ数年横ばいのため、広報の方法について工夫し参加促進に努めます。
	就職支援講座等の実施		地域創造部箕面営業室	就職困難者を対象に就職支援講座等(基礎的知識・スキルの習得)を実施します。	講座への参加促進に努めます。	就職困難者を対象に就職支援講座等(基礎的知識・スキルの習得)を実施しました。	講座内容や日程について再考し、また広報の方法について工夫をすることで、講座への参加促進に努めます。
	働き方の見直しへの啓発		地域創造部箕面営業室	みのおワーキングニュースによる各種制度等の情報提供やリーフレット等による窓口での情報提供を行います。	効果的な情報提供に努めます。	「みのおワーキングニュース」を年3回発行し、市内公共施設等に配架して各種制度等の情報提供を実施、またリーフレット等による窓口での情報提供を行いました。	「みのおワーキングニュース」への掲載内容の充実を図ります。またリーフレット等の配架方法を工夫し、市民の方の目に触れやすい効果的な情報提供に努めます。
	(3)子どもの貧困対策の推進	就労に関する相談、助言、指導(再掲)					
		求人情報の提供(再掲)					
		就職支援講座等の実施(再掲)					
		スクールソーシャルワーカーの配置	子ども未来創造局教育センター	子どもの抱える問題について、保護者・学校と連携して問題解決を図るスクールソーシャルワーカーを配置しています。	関係機関と連携し、様々な問題の未然防止や早期発見に努めます。	統括スクールソーシャルワーカー1人、スクールソーシャルワーカー3人の計4人体制で、学校・保護者の支援を行いました。	関係機関と連携し、様々な問題の未然防止や早期発見に努めます。
		学力保障・学習支援	子ども未来創造局人権施策課	不登校や病気による長期欠席等、また生活困窮家庭等により学習支援を必要とする児童・生徒が、安心して教育を受けることができるよう、学生等サポーターを派遣して学習や生活を支援します。	児童・生徒の学習する機会を保障するよう支援します。	不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等の児童生徒等に対し、学生等サポーターを派遣し支援を行うことで、登校日数の増加、学習意欲の向上、対人スキルの向上等の効果がありました。	支援が必要な児童生徒等の登校の再開や定着等に努めます。
進路指導・追指導・キャリア教育の充実		子ども未来創造局学校教育室 人権文化部人権施策課	キャリア教育の観点を重視した、職場体験学習、進路指導を推進します。	小中一貫したキャリア教育を推進し、先進的な実践を交流する場を設けます。	キャリア教育の観点を重視して、各中学校では職場体験や進路指導を実施、小学校においては、地域の商店街で働く方をゲストティーチャーとして招いたり、工場見学を実施しました。らいとびあ21では、中学・高校からの職場体験、ボランティア体験、仕事体験学習プログラム等を実施しました。	小学校・中学校でのそれぞれの取組を、教育活動全体の取組として捉え、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、各中学校区のキャリア教育全体計画を作成・修正しながら、キャリア教育の充実を図ります。らいとびあ21の取組では、受け入れ先の企業・団体の開拓、高校等との連携を図ります。	
学習・進路相談の実施	人権文化部人権施策課 子ども未来創造局青少年育成室	概ね25歳までの児童・青少年と保護者に対して、進路・就労・奨学金の相談を実施します。また、高校中退者・ニート・引きこもり等の相談も実施します。	他相談事業との連携を図ります。	らいとびあ21において、当事者・保護者・学校関係者からの居場所や中間就労の相談を受けるとともに、奨学金に関する中学校出前授業等を実施しました。	進路・奨学金などについての情報提供を継続します。高校等との連携、中学校卒業後の子ども支援のネットワーク強化を図ります。		

計画上の区分	事業名	担当課室	第三次箕面市子どもプラン掲載内容		平成29年度までの取組状況	課題や今後の方向性
			事業内容	今後の方向性		
(1)子どもの居場所、活動拠点の充実	子どもの居場所事業	子ども未来創造局中央図書館	図書館で、子どもたちが自由に使える安心、安全な居場所を提供します。	継続して実施します。	東図書館・西南図書館のフリースペースの運営をNPO団体に委託し、事業を実施しています。	継続して実施します。
	フリースペースの確保	人権文化部人権施策課	らいとびあ21(萱野中央人権文化センター)、ヒューマンズプラザ(桜ヶ丘人権文化センター)に子どもが自由に利用できるスペースを確保します。	不登校等、課題を抱える子どもにとって居場所となるよう、検討を進めます。	らいとびあ21で、子どもの居場所・自由な利用スペースを確保するとともに、別途、自主学習スペースを提供しました。ヒューマンズプラザでは、自主学習室があるほか、ロビーをフリースペースとして子どもが活用することで、大人の見守り、助言等が得られ、世代間交流が自然発生しています。	不登校や中退(傾向)の子どもたちへの情報提供や、居場所づくりを継続します。高校等との連携、サポーターの確保を図ります。
	施設の一室を長期休業期間等に子どもの居場所として開放	人権文化部人権施策課	らいとびあ21等の一室を長期休業中や放課後に開放します。自主的に協働していく場(居場所・自主活動の充実・相談など)を充実させていきます。	関係機関や保護者との連携強化を行います。	らいとびあ21では、通年で上記のスペースを開放するなど、居場所や自主活動の場を提供しました。	子どもの居場所に対するニーズを把握しながら、継続して実施します。
	新放課後モデル事業	子ども未来創造局学校生活支援課	全ての児童を対象に、地域でもっとも安心安全な学校で、学び・体験・交流・遊び・生活の場を一体的に提供します(平成25年度(2013年度)から、豊川北小学校・中小学校で試行実施)。従来の「学童保育」と「自由な遊び場開放」に加え、宿題などの自習ができる「スタディールーム」や楽しく学習・運動・体験ができる「活動プログラム」などを設け、子どもたちが、なるべく多様な選択肢から選択して利用できるスタイルの構築をめざします。	全校実施に向け、検証作業を進めます。	豊川北小学校・中小学校において実施し、従来の「学童保育」と「自由な遊び場開放」に加え、宿題などの自習ができる「スタディールーム」や楽しく学習・運動・体験ができる「活動プログラム」などを設け、多様な放課後の居場所づくりを進めました。運営について箕面市社会福祉協議会への委託から平成30年度より市直営に移行します。	平成30年度より市直営にて運営を行い、全校実施に向け、引き続き検討を進めます。また、「スタディールーム」の学習指導員を1教室あたり1名増員し、きめ細かな学習支援を実施するとともに、子ども成長見守りシステムにより学習支援施策の客観的な効果分析を行います。
	療育の充実(再掲)					
(2)子どもの自由な遊び場づくり	保育所・幼稚園の園庭・プール開放の充実	子ども未来創造局幼児教育保育室	保育所・幼稚園の園庭とプールを一般の就学前児童に開放し、遊び場を提供します。	プール開放の頻度拡大を図ります。	保育所・幼稚園の園庭とプールを一般の就学前児童に開放し、遊び場を提供しました。	プール開放の頻度拡大を図ります。
	放課後子ども教室(自由な遊び場開放事業)の実施(再掲)					
(3)放課後子ども総合プランの推進	放課後児童健全育成事業(学童保育)及び放課後子ども教室(自由な遊び場開放事業)の一体的な実施(再掲)					
	放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室の一体的な又は連携した実施に関する具体的な方策	子ども未来創造局学校生活支援課	学童保育事業、自由な遊び場開放事業及び新放課後モデル事業は、同一法人へ委託し、一体的な指導・見守りを実施します。また、新放課後モデル事業では、学校にコーディネーターを配置し、学校、地域との連携等の全体調整を担います。	新放課後モデル事業は、平成28年度(2016年度)の実施校拡大に向け、検証作業を進めます。	学童保育事業、自由な遊び場開放事業及び新放課後モデル事業を箕面市社会福祉協議会に委託し、一体的な指導・見守りを実施しました。	平成30年度より学童保育事業、自由な遊び場開放事業及び新放課後モデル事業の運営を市直営とし、校長の指揮下で一貫して子どもを守り育てる体制とします。
	小学校の余裕教室等の活用に関する具体的な方策	子ども未来創造局学校生活支援課	学童保育室及び自由な遊び場開放の運動場、プレイルーム等に加え、新放課後モデル事業の活動プログラムとスタディールームを、学校の教室等を活用し、実施します。	引き続き小学校内の余裕教室を活用して実施します。	学童保育室及び自由な遊び場開放の運動場、プレイルーム等に加え、新放課後モデル事業の活動プログラムとスタディールームを、学校の教室等を活用し、実施しました。	引き続き小学校内の余裕教室を活用して実施します。
	教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策	子ども未来創造局学校生活支援課	放課後子ども総合プランは、学童保育を含め、教育委員会が一体的に事業を推進します。	引き続き、箕面市教育委員会事務局子ども未来創造局が事業を所管します。	放課後子ども総合プランは、学童保育を含め、教育委員会が一体的に事業を推進しました。	引き続き、箕面市教育委員会事務局子ども未来創造局が事業を所管します。

第4項 子どもの遊び場づくり

計画上の区分	事業名	担当課室	第三次箕面市子どもプラン掲載内容		平成29年度までの取組状況	課題や今後の方向性
			事業内容	今後の方向性		
第5項 子どもの文化的・社会的活動の支援	自然体験プログラムの提供	子ども未来創造局青少年育成室	自然・社会・職業体験などの体験プログラムの提供、子どもたちによる自主活動を支援して実施していきます。青少年教学の森野外活動センター等で自然体験プログラムを提供します。	継続して実施します。	指定管理者と協働して、平成27年度に31件、平成28年度に29件、平成29年度に30件(見込み)のプログラムを実施しました。	継続して実施します。
	青少年教学の森野外活動センターの充実	子ども未来創造局青少年育成室	自然に親しみを感じられる野外活動、自然体験機会の充実を図ります。	継続して実施します。	施設の改修及び指定管理者の評価を行いました。	継続して実施します。
	芸術鑑賞の機会を提供する事業の実施	人権文化部文化国際室	鑑賞会や展示会の開催により、芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、多文化理解を促進する機会の提供を図ります。	継続して実施します。	メイプル文化財団において子どもが参加できる、また、子どもを鑑賞の対象とした事業の開催(平成27年度:5事業、平成28年度:4事業、H29年度:3事業、その他市民団体等との共催による事業を実施)。	公演内容を正確かつ分かりやすく広報するとともに、鑑賞者のニーズに合う開催日時や料金設定等の検討が必要です。
	青少年文化祭の開催	子ども未来創造局青少年育成室	市内各学校の文化クラブや、市内で文化活動をする社会教育団体等が一堂に集まり、日頃の活動の成果を発表します。	参加団体による自主的な運営へのシフトを図ります。	平成27年度に33団体、平成28年度に31団体、平成29年度に35団体が日頃の活動の成果を発表しました。	展示・舞台(土・日)の3部会に分け、参加団体による自主的な運営へのシフトを図ります。
	箕面紙芝居まつりの開催	子ども未来創造局中央図書館	箕面手づくり紙芝居コンクール(一般の部及び小中学生を対象としたジュニアの部)に合わせて、全国から集まった紙芝居の展示及び実演を行います。	市民団体との協働による運営を継続していきます。	手づくり紙芝居コンクールの全応募作品の展示と受賞作品の実演等を行っています。年一回実施し、平成29年度で29回目を迎え、平成29年度応募作品の総数は136作品、紙芝居まつり当日は約3000人が参加しました。	継続して実施します。
	地域スポーツクラブの育成	子ども未来創造局保健スポーツ室	地域密着型のスポーツクラブの活動を促進するため、現在活動中の地域総合型スポーツクラブに対し、その活動を支援し、育成を図ります。	継続して実施します。	現在活動中の地域密着型のスポーツクラブ(箕面東コミュニティスポーツクラブ、箕面SC)の活動を支援、広報しました。	継続して実施します。
	ジュニアスポーツ教室の開催	子ども未来創造局保健スポーツ室	子どもを対象としたスポーツ大会・教室を開催します。	課題を抱えた子どもを含め、参加者の拡大を図ります。	指定管理者が、各種ジュニアスポーツ教室(課題を抱えた子どもを対象としたものを一部含む)を開催しました。	課題を抱えた子どもを含め、スポーツをする機会の増加を図ります。
	こども会活動の支援	子ども未来創造局青少年育成室	こども会活動の発展に向けて、様々な支援を実施します。	組織率の低下を防ぐため、啓発に努めるとともに、新規設置も支援します。	彩都の丘小校区のこども会立ち上げを支援しました。	継続して実施します。
(2)子どもの社会体験・活動の推進	国際理解、多文化共生等をテーマとした講座等の開催	人権文化部文化国際室 人権文化部人権施策課	子どもたちが国際感覚を身に付けるための講座や展示会、学習会等を開催します。	ニーズをふまえた事業実施に努めます。	箕面市立多文化交流センターにおいて、(公財)箕面市国際交流協会が、地域の外国人市民と子どもたちとの交流イベント(多民族フェスティバル等)を開催し、子どもたちの異文化理解を図る取り組みを行いました。また外国にルーツを持つ子どもを対象として、学習支援と居場所づくりを実施しました。らいとびあ21では、箕面市国際交流協会と連携し、かやのお宝人権まつりにおいて、展示・学習・交流の場を提供しました。	地域の子どもの対象とした異文化理解の取り組みでは、単発の企画ではなく、継続的な交流や学びを深める事業づくりが課題となっています。外国にルーツを持つ子どもを対象とする事業については、保護者や学校関係者など子どもをとりまく関係者による連携体制づくりが課題となっています。
	子どもが社会体験できる場や機会の提供	人権文化部生涯学習・市民活動室 人権文化部人権施策課	子どもたちが自主的に活動できる場の確保、機会の提供を図ります。市民の団体活動を支援し、子どもを対象とした各種イベントを地域の特性に合わせて展開します。らいとびあ21で社会体験充実事業を促進します。	関係機関との連携や人材発掘等を通じて、事業の充実を図ります。	みのお市民活動支援金(夢の実支援金)の交付により、市民活動団体による子どもを対象とした事業展開を支援しました。らいとびあ21では、自主サークルや外出活動による体験促進や、仕事体験事業を実施しました。	みのお市民活動支援金(夢の実支援金)の交付を継続して実施し、多様な事業展開を支援します。また、らいとびあ21では、社会体験できる場の充実、系統化、ロールモデルとなる人材の発掘を図ります。

計画上の区分	事業名	担当課室	第三次箕面市子どもプラン掲載内容		平成29年度までの取組状況	課題や今後の方向性
			事業内容	今後の方向性		
(3)子どもの社会参加の促進	ワークショップなどの開催	子ども未来創造局青少年育成室	こども会育成協議会主催のこども会フェスタにおいて、企画・運営に携わるこども実行委員を募集します。	継続して実施します。	平成27年度に47名、平成28年度に62名、平成29年度に72名の子どもたちが実行委員・スタッフとして活動しました。行事の企画段階から子どもたちが話し合いを進め、当日の運営でたくさんの来場者に接し、子どもたちにとって達成感や充実感を感じる機会となりました。	継続して実施します。
	青少年弁論大会の開催	子ども未来創造局青少年育成室	広い視野をもち、論理的な思考力と自己表現力を身につけた青少年を育成するため、弁論を通じた発表の機会を設けます。	参加者の拡大を図るため、呼びかけを工夫していきます。	平成27年度に17名、平成28年度に16名、平成29年度に16名が出場しました。	参加者の拡大を図るため、呼びかけを工夫していきます。
	バリアフリースポーツ教室	子ども未来創造局保健スポーツ室	障害のある子どもを対象に、スポーツに親しむ機会を提供します。	人材の確保・育成を図ります。	バリアフリー子ども水泳教室を開催しました(参加者:平成27年度138名、平成28年度164名、平成29年度206名)。	参加者数の増加を図ります。
(4)青少年団体、青少年関係団体の活動支援	青少年吹奏楽団活動への支援	子ども未来創造局青少年育成室	青少年吹奏楽団に対し、各種支援(練習場所の確保、楽器運搬の支援、楽器修繕・調整及び楽譜購入等)を行います。	より効果的な支援のあり方を検討します。	青少年吹奏楽団が今後も安定的に活動を行っていただけるよう指導助言するとともに、自主財源の確保や支出の見直しを行い、市の支援のあり方についても整理・検討しました。	これまでの支援のあり方を見直し、青少年吹奏楽団の自主性を尊重しながら、青少年健全育成や地域貢献といった公益活動に対して引き続き市から必要な支援を行います。
	こども会活動の支援(再掲)					
	青少年を守る会活動の支援	子ども未来創造局青少年育成室	地域の青少年関係団体の包括組織である「青少年を守る会」の活動を支援します。	継続して実施します。	地域活動の発展に向けて支援を行っています。	継続して実施します。
リーダークラブ派遣事業の充実	子ども未来創造局青少年育成室	こども会や子ども支援活動団体へクラブ員の派遣を行います。	クラブ員の人員を確保するとともに、資質向上を図ります。	平成27年度に35件、平成28年度に37件、平成29年度に40件(見込み)の派遣を行いました。	クラブ員の人員を確保するとともに、資質向上を図ります。	
(5)子どもの読書活動の推進	乳児期や児童を対象とした本の紹介冊子等の配布・読み聞かせ	子ども未来創造局中央図書館 子ども未来創造局子育て支援課	児童向け読書紹介文「よんだ? よむぞう!」を作成し配布します。また、子育てに関する講座等を通じて、絵本等の紹介や読み聞かせを実施します。	関係機関と連携して、絵本利用の効果を保護者に啓発します。	月に1度、おひさまルームでおはなし会を実施しており、主に0歳から3歳までの子ども向けの絵本の読み聞かせを行っています。また、おすすめ本の紹介冊子「よんだ? よむぞう!」を学校図書館司書と連携して作成・配布しています。また、各館で定期的におはなし会を開催しています。	継続して実施します。
	乳幼児をもつ保護者の図書館利用の促進	子ども未来創造局中央図書館	本に親しんでもらい図書館を利用するきっかけづくりとして、行事を開催するほか、4か月健診時に図書館や絵本の紹介を行い、利用を優先する時間「すくすくタイム」を設けるなど、乳幼児と来館しやすい雰囲気づくりを行います。また、平成27年(2015年)4月にリニューアルした中央図書館では、「にぎやかエリア」での親子利用を推進します。	事業の充実を図ります。	中央図書館ではにぎやかエリアにて終日、その他の図書館では週に一度の「すくすくタイム」を実施し、また、はじめてのおはなし会を各館で実施するなど、図書館の親子利用を促進しました。	継続して実施します。
	学校と学校図書館における読書活動の推進	子ども未来創造局学校教育室	読書習慣を確立するため、朝の読書、本の読み聞かせ、おすすめ本の紹介等を行います。また、学校と学校図書館で連携し、ブックリストの作成や講座を開催します。	事業の充実を図ります。	各校で、朝の読書、本の読み聞かせ、おすすめ本の紹介等を行いました。また、学校と学校図書館で連携し、ブックリストの作成や講座を開催しました。毎年11月に「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」を実施しています。	中学生の読書離れが課題です。幼少期や小学校低学年から本に親しむことが読書習慣の定着につながるため、学校図書館を活用した読書活動に取り組んでいきます。
	箕面・世界子どもの本アカデミー賞選定事業	子ども未来創造局中央図書館	子どもの活字離れを防ぎ、読書意欲を高めるため、市内全小中学校の子どもたちが本や主人公を選んで表彰します。	関係機関と連携して、事業の充実を図ります。	平成22年から年1回、継続して実施しています。市内小中学校等と連携し、ノミネート本の選出や子どもたちによる投票で受賞作品を決定しました。授賞式やオーサービジットに受賞作家を招聘し、子どもたちに向けて講演いただきました。	継続して実施します。

計画上の区分	事業名	担当課室	第三次真面市子どもプラン掲載内容		平成29年度までの取組状況	課題や今後の方向性	
			事業内容	今後の方向性			
第6項 教育の充実と開かれた学校づくり	(1) 学校教育の充実	習熟度別少人数指導の実施	子ども未来創造局学校教育室	確かな学力の定着を図るため、個々に応じたきめ細かい指導を全校で実施します。	指導体制の充実に努めます。	市内の全校で少人数・習熟度別指導に取り組みました。市内全体での習熟度別指導実施率は30%を維持しています。	加配教員の配当数の減少や児童生徒数の増加による実施率の減少、効果的な分割方法や適正なクラス分けの方策と検証、教員の指導技術の向上が課題です。
		自ら学び、自ら考える力の育成	子ども未来創造局学校教育室	総合的な学習や体験学習、選択授業等を通じて、自ら学び、自ら考える力を養います。	授業の工夫改善を進めるとともに、「わたしたちのまち真面」のテーマ学習を展開します。	自ら学び、自ら考える力を養うため、各校、各学年の実態に応じて、体験学習、選択授業等を実施しました。	「わたしたちのまち真面」や郷土資料館、地域施設・人材等を活用します。総合的な学習の時間の減少による実施時間の確保が課題です。
		特色ある教育課程の編成	子ども未来創造局学校教育室	交付金により学校独自の取り組みを進めます。とりわけ、地域を含めて中学校区連携型小中一貫教育の推進に取り組みます。	小中一貫教育を推進します。	各校区で、月1回校区連携会議を実施しました。また、小中一貫教育推進連絡会を年5回実施し、取組内容を共有しました。	特に、校区での小中連携に目を向けていきます。中学校に上がる前の指導内容等について、校区内で意思統一をしていきます。
		英語教育の充実	子ども未来創造局学校教育室	世界で活躍できる子どもを育てるため、全市立小学校の全学年で英語教育を毎日実施します。また、中学校の英語教育でも、授業時間を増やすなど学習環境を拡充します。	教員の英語力強化研修を行うなど充実に努めます。	小学校3～6年において、複数ALTによる授業を実施し、全学年において15分モジュール授業を毎日(小3～6年は週4回)実施しました。またオリジナル指導案集の第4版を作成し、小学校の指導案および、中学校英語コミュニケーション科の指導案を小中一貫教育の視点を踏まえて改定をしました。	小学校高学年において、ALT4名による授業を実施すると共に、小学校低学年における45分授業を開始します。また中学校における英語コミュニケーション科において、より一層小中連携の視点を踏まえ、指導案等を整備します。
		真面子どもステップアップ調査(真面学力・体力・生活状況総合調査)	子ども未来創造局学校教育室	市立小中学校の全学年の児童・生徒を対象に独自の調査を行い、学力・体力・生活状況を把握・分析し翌年度の指導・授業内容に反映させていきます。	小中一貫教育を通して継続的かつきめ細かい育成を進めます。	4月全国学力・生活状況調査、5月体力調査、6月生活状況調査、10月いじめアンケート、12月学力・生活状況調査、2月学校生活アンケートを実施し、分析を行い、今年度の取組の成果や課題をまとめました。	12月の学力調査は現在分析中ですが、4月の全国学力・学習状況調査結果から、「書くこと」に課題があることがわかったため、大阪府作成の「ことばの力」学習プリントを活用した授業づくりに取り組みます。
(2) 地域に開かれた学校づくり	地域の人々から考え方や生き方を学ぶ授業の実施	子ども未来創造局学校教育室	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、総合的な学習において、大学生や地域の人的資源を活用します。	継続して実施します。	各校ごとに、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進しました。総合的な学習の時間において、大学生や地域、国際交流協会等の人的資源も活用しました。	継続して実施していくが、人材の確保や授業時間数の確保が課題です。	
	地域に出かけて学ぶ機会の充実	子ども未来創造局学校教育室	小学校においては、「わたしたちのまち真面」をテーマに学ぶため、生活科、社会科、総合的な学習で地域にある公共施設や商店等へ出かけ、見学や聞き取り等を行います。中学校においては、地域の協力の下、職業体験や福祉体験なども行います。	保護者・地域の協力を得られるシステムづくりを進めます。	小学校においては、「わたしたちのまち真面」をテーマに学ぶため、生活科、社会科、総合的な学習の時間で地域にある公共施設や商店等へ出かけ、見学や聞き取り等を行いました。中学校においては、地域の協力の下、職業体験や福祉体験などを行いました。	継続して実施します。保護者・地域の協力を得られるシステムづくりの更なる充実や授業時間数の確保が課題です。	
	家庭・地域の協力を得た、地域に開かれた学校運営の実施	子ども未来創造局学校教育室	学校協議会で得られた、地域や保護者の声を学校の取り組みに反映するとともに、課題解決に向け、地域・保護者と協力関係を築きます。	地域との協働体制の確立を図ります。	学校協議会を学期に1回開催し、地域や保護者の声を学校の取組に反映するとともに、課題解決に向け、地域・保護者と協力関係を築きました。	継続して実施し、「チーム学校」として、地域との協働体制の確立、更なる充実を図ります。	

計画上の区分	事業名	担当課室	第三次箕面市子どもプラン掲載内容		平成29年度までの取組状況	課題や今後の方向性	
			事業内容	今後の方向性			
(3)豊かな心の育成	道徳及び特別活動の年間指導計画の充実	子ども未来創造局学校教育室	道徳教育の全体計画、年間指導計画の検証を行い、新学習指導要領に即したものにしていきます。また、スーパーバイザーの指導の下、箕面市教育研究会・副読本作成検討委員会にて、研究授業を実施します。	子どもの実情にあった道徳教育をさらに追究するとともに、全教育活動を通して道徳教育を推進します。	道徳教育推進教師担当者会を年3回実施し、来年度から実施される道徳科についての研修会を行いました。新学習指導要領に基づいた全体計画や年間指導計画の作成や評価、授業について講義・演習を実施しました。	小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から教科としての道徳科が実施されます。児童・生徒の学びが深くなるような考え、議論する授業を目指すために、発問等授業づくりを中心とした研修会を実施します。	
	スクールカウンセラーの配置	子ども未来創造局教育センター	小学校へ月に1回、中学校へ週に1回、スクールカウンセラーを配置します。	学校組織づくり、不登校未然防止に向けた子どもへの指導に対し、スクールカウンセラーを積極的に活用します。	教育相談員7人のうち3人を小学校にスクールカウンセラーとして派遣するとともに、府費スクールカウンセラーを中学校に配置し、相談の充実を図りました。	小中連携の観点から、中学校配置の府費スクールカウンセラーとの連携をさらに深めることのできるよう努めます。	
	いじめ防止対策	子ども未来創造局学校教育室 子ども未来創造局教育センター	無記名式アンケート調査によるいじめに関する実態把握を行った上で、聞き取り調査の実施や「いじめ対応マニュアル」などの活用を進めています。専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」を設置し、相談を受け付けています。	「箕面市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、継続していじめの早期発見・防止対策に取り組んでいきます。	無記名式アンケート調査によるいじめに関する実態把握を行った上で、聞き取り調査の実施や「いじめ対応マニュアル」などの活用を進める「成長を促す指導」を実施し、いじめが起こらないような学校づくりをすすめました。また、専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」を設置し、相談を受け付けています。相談を受けた後は、速やかに関係機関との連携を図り、早期対応、早期解決に向けて取り組みました。	「箕面市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、継続していじめの早期発見・防止対策に取り組みます。また、教職員間の共通理解を図るために研修会を実施します。子ども・保護者がさらに相談しやすくなるよう、「いじめ・体罰ホットライン」のみならず、スクールカウンセラーや教育センターでの教育相談も含め、多様な相談機関や手段に関する情報の発信、啓発に努めます。	
第6項 教育の充実と開かれた学校づくり	(4)人権教育の推進	人権教育推進活動における情報誌を中心とした情報の受発信の充実と人権教育カリキュラムの作成支援	子ども未来創造局人権施策課	人権教育情報誌「はじけるこころ」を年2回発行します。また、新箕面市人権教育基本方針に基づいた人権教育カリキュラム作成支援を行います。	小中学校の全保護者へ平成26年度(2014年度)から配布しています。広報・啓発活動のさらなる充実に努めます。	人権教育情報誌「はじけるこころ」を年2回発行します。また、新箕面市人権教育基本方針に基づいた人権教育カリキュラム作成支援を行います。	広報・啓発活動のさらなる充実に努めます。
		全ての子ども自立、自己実現や豊かな人間関係づくりを育む教育内容の充実	子ども未来創造局人権施策課	人権教育カリキュラムによる人権教育を実施します。また、学校生活や体験学習等を通じて、互いに支え合いながら、自らの生き方を考え、目的意識を持つことができる力を養います。らいとびあ21の教育事業(居場所・社会体験・学習支援)を通じて自己選択・自己実現・自己有用感を育てていきます。	児童・生徒の実態に合った人権教育を推進します。	様々な人権課題に関する人権教育の実施により、児童生徒の豊かな人権感覚を育みました。らいとびあ21の教育事業(居場所・社会体験・学習支援)を通じて自己選択・自己実現・自己有用感を育みました。	豊かな人権感覚を育むための人権教育を推進します。
		不登校の児童・生徒の支援	子ども未来創造局人権施策課	不登校や病気による長期欠席等、また生活困窮家庭等により学習支援を必要とする児童・生徒が、安心して教育を受けることができるよう、学生等サポーターを派遣して学習や生活を支援します。	児童・生徒の学習する機会を保障するよう支援します。	不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等の児童生徒等に対し、学生等サポーターを派遣し支援を行うことで、登校日数の増加、学習意欲の向上、対人スキルの向上等の効果がありました。	支援が必要な児童生徒等の登校の再開や定着等に努めます。
		日本語指導の実施	子ども未来創造局人権施策課	海外から来日もしくは帰国して、日本語の理解が困難な児童・生徒に対し、日本語指導者を派遣します。	日本語指導の人材を確保するとともに、継続して実施します。	日本語の理解が困難な外国人からの帰国児童生徒や渡日の外国人児童生徒を対象に、日本語指導者を派遣しました。	児童生徒が学校園の生活に適応し、円滑な学校生活を送ることを支援するために、継続して実施します。
		通訳体制の充実	子ども未来創造局人権施策課	海外から来日もしくは帰国して、日本語の理解が困難な保護者に対し、学校との連絡や個人面談等に通訳を派遣します。	通訳者の人材確保に努めるとともに継続して実施します。	日本語の理解が困難な外国人保護者等を対象に、懇談会等の際に小中学校へ保護者通訳を派遣しました。	児童生徒が学校園の生活に適応し、円滑な学校生活を送ることを支援するために、継続して実施します。
		通学の送迎	子ども未来創造局人権施策課	登下校送迎により、障害のある子どもがともに学ぶ環境を支援します。	平成27年(2015年)1月に開始した「オレンジゆずるタクシー」での重度障害児送迎を継続します。	「オレンジゆずるタクシー」による登下校送迎を実施することにより、義務教育を受ける機会及び通学の安全を保障しました。	今後も義務教育を受ける機会及び通学の安全を保障するために、継続して実施します。

計画上の区分	事業名	担当課室	第三次真面目子どもプラン掲載内容		平成29年度までの取組状況	課題や今後の方向性	
			事業内容	今後の方向性			
第6項 教育の充実と開かれた学校づくり	(5)次代の親の育成	子どもの思春期相談	子ども未来創造局教育センター 子ども未来創造局青少年指導センター	各学校において、養護教諭やスクールカウンセラーが連携して、個別の相談を受けます。また、教育センター相談室や青少年指導センターでも相談・支援を行います。	相談体制の充実を図ります。	7人の教育相談員を配置し、保護者等から来所、電話による相談を実施してきました。また教育相談員7人のうち3人を小学校にスクールカウンセラーとして派遣するとともに、府費スクールカウンセラーを中学校に配置し、相談の充実を図りました。	学校や青少年指導センターはじめ、関係機関との連携のもと、連携様々な課題に対応した相談体制の充実に努めます。
		性に関する正しい知識の教育	子ども未来創造局学校教育室 子ども未来創造局青少年指導センター	保健の授業、総合的な学習、道徳の時間を活用し、適宜指導を行うほか、性教育に関する講演を実施します。また、性非行に関わる事象に対して、学校と青少年指導センター、そのほか関係機関との連携により対応します。	関係機関の連携強化に努めます。	保健の授業、総合的な学習の時間、道徳の時間を活用し、適宜指導を行うほか、性教育に関する講演を実施しました。また、性非行に関わる事象に対して、学校と青少年指導センター、そのほか関係機関との連携により対応しました。	関係機関の連携強化に努めるが、インターネットやSNSなどによる情報の蔓延等への対応が課題です。
		喫煙、薬物等に関する教育	子ども未来創造局学校教育室 子ども未来創造局青少年指導センター	学校において、喫煙・薬物等に関する教育を、学校薬剤師との連携により実施します。また、青少年指導センターにおいて、非行防止教室、薬物乱用防止教室等を実施します。	学校薬剤師と連携し、薬物乱用防止教室を全中学校で実施します。	学校において、喫煙・薬物等に関する教育を、学校薬剤師との連携により実施しました。また、青少年指導センターにおいて、非行防止教室、薬物乱用防止教室等を実施しました。	継続して学校薬剤師と連携し、薬物乱用防止教室を全中学校で実施します。
		男女共生教育の推進	子ども未来創造局人権施策課	学校においては、人権教育カリキュラムを実施します。また、教職員に対し、人権教育の研修を行います。	子どもたちの現状を把握し、適切な対応方法を検討します。	学校においては、人権教育カリキュラムを実施します。また、教職員に対し、人権教育の研修を行います。	子どもたちの現状を把握し、適切な対応方法を検討します。
		子育てや家庭の大切さについての教育	子ども未来創造局学校教育室	様々な機会をとらえて、家庭での生活習慣づくりの重要性について啓発を行います。	道徳の時間を活用するとともに、啓発活動を進めます。	幼児教育保育室と連携して、就学前の子どもを持つ保護者向けに育児子育てブックを作成しました。家庭で身につけてほしい力や生活習慣の啓発を行いました。	継続して啓発活動に努めます。

計画上の区分	事業名	担当課室	第三次箕面市子どもプラン掲載内容		平成29年度までの取組状況	課題や今後の方向性
			事業内容	今後の方向性		
(1) 自立への支援	進路指導・進指導・キャリア教育の充実(再掲)					
	学習・進路相談の実施(再掲)					
	ハローワークとの連携	地域創造部箕面営業室	箕面一日ハローワークを実施するほか、ハローワークの最新求人情報を提供します。	箕面一日ハローワークへの参加促進に努めます。	密にハローワーク池田と連絡を取り合い、最新の求人情報を提供しました。また、箕面一日ハローワークを実施し、ハローワーク池田の職員によるセミナーや求人相談を実施しました。	箕面一日ハローワークへの参加人数がここ数年横ばいのため、広報の方法について工夫し参加促進に努めます。
	能力開発講座の実施	地域創造部箕面営業室	就職支援講座(就職に向けた基礎的知識・スキルの習得)及び障害者市民就職支援パソコン講座を実施します。	ニーズを反映した講座内容を検討します。	就職支援講座(就職に向けた基礎的知識・スキルの習得)及び障害者市民就職支援パソコン講座を実施しました。	各種講座について参加人数が頭打ちのため、講座の内容や開催日程について対象者の調査を行い、ニーズに合った講座内容を検討します。
(2) 問題行動の予防と早期発見・早期対応	問題行動に関する相談窓口の周知・啓発	子ども未来創造局青少年指導センター	問題行動に関する相談窓口の情報を、広報紙やリーフレットにより周知・啓発します。	継続して実施します。	問題行動に関する相談窓口の情報を、市ホームページ、広報紙やリーフレットにより周知・啓発したことにより、広報誌を見て相談されるかたが増えました。	周知・啓発の充実に努めます。
	相談業務の量的・質的な充実	子ども未来創造局青少年指導センター	青少年に関わる相談業務を実施します。	継続して実施します。	青少年に関わる相談業務を実施し、必要に応じて関係機関との連携を行いました。(H28年度 相談回数817件)	継続して実施します。
	早期発見・対応のための関係機関の相互連携の強化	子ども未来創造局青少年指導センター	青少年の問題行動の早期発見・対応のため、関係機関との相互連携を強化します。	小学校における生徒指導体制の構築を図ります。	関係機関との相互連携を強化したことにより、青少年の問題行動を早期に対応することができました。	小学校、中学校における生徒指導体制の構築を図ります。
	教育相談・学校訪問の実施・スクールカウンセラーによる相談	子ども未来創造局教育センター 子ども未来創造局青少年指導センター	学校、教育センター相談室、青少年指導センターにおいて相談支援を行うほか、青少年指導センターによる学校訪問を実施します。	相談体制の充実を図ります。	学校、教育センター相談室、青少年指導センターにおいて相談支援を行うほか、学校から依頼のあった相談については学校訪問を実施しました。	関係機関と連携をする等、相談体制の充実を図ります。
(3) 非行防止・安全確保に向けた市民運動の推進	社会を明るくする運動の充実	健康福祉部健康福祉政策室	社会を明るくする運動推進委員会へ補助を行います。	継続して実施します。	社会を明るくする運動推進委員会へ補助を行いました。	継続して実施します。
	防犯パトロールやPTA活動による地域の人々の主体的な巡回活動の支援	子ども未来創造局青少年育成室	地域パトロールステッカーの配布、青色防犯パトロール活動への支援を通じ、地域の人々の主体的な巡回活動を促進します。	市内全校区における青色防犯パトロール実施をめざし、協力要請を行います。	市内全校区において青色防犯パトロールを実施しています。(平成27年度:計499件、平成28年度:計478件)	継続して実施します。
	通学路の危険箇所点検の実施	子ども未来創造局青少年育成室	毎年、各小学校区において青少年指導員を中心として、学校・地域と協力して危険箇所点検を実施しています。	継続して実施します。	各小学校区において青少年指導員を中心に危険箇所点検を実施しています。(平成27年度:588件、平成28年度:536件、平成29年度:545件)	継続して実施します。
	子ども110番の設置事業の充実	子ども未来創造局青少年指導センター	子どもを性被害や凶悪事件から守るため、市内の店舗、家庭等に子どもが危険を感じた際の避難、保護を依頼し、協力店舗等に「子ども110番ステッカー」を設置します。	学校・地域と協力して、児童・生徒に対する啓発活動を推進します。	学校、教育センター相談室、青少年指導センターにおいて相談支援を行うほか、青少年指導センターによる学校訪問を実施しました。	相談体制の充実を図ります。

第7項
健全育成と自立支援

計画上の区分	事業名	担当課室	第三次真面目子どもプラン掲載内容		平成29年度までの取組状況	課題や今後の方向性	
			事業内容	今後の方向性			
第8項 世代をつなぐ生涯学習・交流の促進	コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援(再掲)						
	生涯学習、地域活動の充実	子ども未来創造局生涯学習・市民活動室	生涯学習の講座、地域における交流活動を実施します。	ニーズを反映した事業実施に努め、参加者の拡大を図ります。	親子で参加できる講座を行いました。地域交流の場となる貸館運営を行いました。	参加しやすく、仲間づくりのきっかけとなる講座づくりに努め、参加者の拡大を図ります。	
	(1)地域における生涯学習・交流の促進	世代間交流スポーツ大会の開催	子ども未来創造局保健スポーツ室	世代間交流軽スポーツ(ベタンク)大会を開催します。	広報を通じて、幅広い世代の参加を図ります。	世代間交流軽スポーツ(ベタンク)大会を開催しました(参加者数:平成27年度180名、平成28年度165名、平成29年度174名)	参加者数の増加を図ります。
		包括協定締結の大学等関係機関との連携による、世代をつなぐ交流の場、生涯学習の機会の提供	子ども未来創造局文化国際室	包括協定締結の大学等関係機関と連携し、生涯学習の機会の充実を図ります。	連携を強化し、まちづくり分野における協力を推進します。	包括協定締結の大学等関係機関と連携し、生涯学習の機会の充実を図りました。	連携を強化し、生涯学習機会の充実を図ります。
	(2)地域福祉活動における多世代交流の促進	地域福祉活動における世代間交流の促進	健康福祉部健康福祉政策室	小地域ネットワーク活動による世代間交流の場を設け、地域の特色を活かした事業を実施します。	地域ボランティアの参加を促進します。	ベタンク大会、グランドゴルフ大会、昔遊びなど各地域での特色を活かした世代間交流事業をH28年度は49回実施し、延べ23,679人が参加しました。H29年度もH28年度と同様50回程度実施する予定です。	参加者の固定化や担い手不足等の課題があるため、活動内容を知らせたりボランティアの参加を促すための広報活動や声かけを行っていきます。